

平成30年6月能代市議会定例会

市長説明要旨

平成30年6月能代市議会定例会の開会に当たり、提出議案の説明に先立ち、その後の市政及び諸般の動きなど、その大要を御報告いたします。

初めに、自主防災組織についてであります。5月18日から大雨では、家屋の床下浸水、市道、河川の損壊等の被害があったものの、幸い人的被害はありませんでした。

今後こうした災害は、ますます増加するものと考えられ、地域住民自らが土のう積み等の活動を行うことが重要になります。

市といたしましては、自主防災組織において、その対応の役割を担っていただけるよう、自治会連合協議会や火災予防組合連合会等の協力を得ながら組織化を進めております。

組織した自治会、町内会は、昨年末の10から5月末では63に増加しており、地域防災力向上のため、さらなる推進を図ってまいります。

次に、第73期本因坊戦能代市対局についてであります。6月2日、3日の両日、旧料亭金勇において第73期本因坊戦第3局が行われました。前日には記念囲碁大会と前夜祭、対局日には大盤解説会のほか、トークイベントや指導碁、初心者向け囲碁教室等の記念事業が開催され、市内外から多数の参加があり、大いに盛り上がりました。関係者からは、市民及び関係団体のおもてなし等に感謝の言葉をいただいております。

開催に御尽力いただきました日本棋院能代山本支部を初め、関係者等の皆様に厚く御礼申し上げます。

今後も本因坊戦及び本因坊戦にちなんだ大会を誘致することにより、旧料亭金勇及び木都能代を全国に発信するとともに、賑わいの創出や地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

合併特例債の発行可能期間の延長についてであります。本市の平成30年度当初予算時点までの建設事業に対する合併特例債の借り入れ見込みの総額は、101億4,110万円となっており、合併協議で想定していた活用予定額104億6千万円に近づいております。こうした中、このたびの法律改正により、合併特例債の発行可能期間がこれまでの15年からさらに5年延長されることになり、本市の場合は37年度までとなりました。

合併特例債は、新市建設計画に基づく事業に活用できるとされており、今後は、32年度までとなっている計画期間の延長を検討するとともに、本市の活用可能額である132億8千万円の範囲内で活用してまいりたいと考えております。

次に、国民健康保険税の引き下げについてであります。国民健康保険税の収入見込みが当初を上回ったことや、平成29年度の決算の状況等を踏まえ、今後3カ年の収支見通しを試算し、運営について検討した結果、課税総額では約7,000万円の減額、税額では一人当たり平均5,683円、一世帯当たり平均8,646円、それぞれ引き下げを行うこととしました。

今後も健全な運営ができるよう、引き続き特定健診の保健事業の推進等による医療費の抑制や国民健康保険税の収納率向上、国、県の交付金等の歳入確保に努めてまいります。

次に、日本遺産北前船寄港地への追加認定についてであります。5月24日に本市を含む27自治体が追加認定されました。

市といたしましては、北前船文化を継承しながら、地域の振興につなげるため、「北前船日本遺産推進協議会」に加入している自治体と広域的な連携を進めるとともに、日本遺産認定の記念事業を実施したいと考えております。

能代港の利活用促進についてであります。今年3月に中間取りまとめをした能代港ビジョンでは、県北地域の一体的な飛躍に向けた方策の一つとして、能代港における洋上風力発電の拠点化を目指すこととしております。この実現に向け、地域が一体となって取り組んでいく「(仮称)能代港洋上風力発電拠点化期成同盟会」を8月に設立するため、5月31日に設立準備会を開催し、進め方を確認したところであります。

今後、県北地域の自治体や議会、並びに商工団体等の御協力をいただきながら、取り組んでまいります。

次に、能代市公共下水道事業計画区域の拡大についてであります。現事業計画区域927.5ヘクタールにおける整備率は、平成29年度末現在、約89パーセントで、これまでに826ヘクタールの面整備を終えております。

国の交付金の交付状況によりますが、今後、2～3年で現計画を完了する見込みとなっております。

32年度から着手を予定している次期整備区域については、27年度に策定した能代市生活排水処理整備構想で整備の優先度が高い向能代分区38.8ヘクタール、長崎分区109.3ヘクタール、東能代第一分区90.7ヘクタールの合計238.8ヘクタールを6カ年で整備することとし、現在、住民説明会や県との協議を行うなど計画区域を拡大するための手続きを進めております。

次に、道の駅ふたつについてであります。6月末までに外構工事が完了する予定であります。

7月上旬には、国土交通省能代河川国道事務所と（仮称）重点「道の駅」ふたつ・米代川河川防災ステーション合同完成式を予定しており、議員の皆様にも御参加いただきたいと思いますと考えております。

なお、道の駅は7月8日にオープンする予定で、指定管理者である株式会社 道の駅ふたつが準備を進めておりますので、市内外から多くの方々が来場されることを期待しております。

次に、のしろチャレンジデー2018についてであります。今年で6回目の挑戦となったチャレンジデーの参加率は、目標としておりました60%を超え、過去最高の62.4%となりました。

しかしながら、対戦した沖縄県南城市の参加率は65.7%と、僅かに及ばず、勝利することができませんでした。

御協力いただいた多くの市民の皆様には感謝を申し上げるとともに、今後さらに市民の健康意識の向上やスポーツの振興、地域の活性化等が図られるよう努めてまいります。

次に、単行議案について御説明いたします。

能代市役所出張所設置条例の一部改正は、能代市富根出張所の位置を変更しようとするものであります。

能代市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正は、関係省令の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件の一部を改めようとするものであります。

能代市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正は、関係省令の一部改正に伴い、連携施設の確保に関する基準等を改めようとするものであります。

能代市国民健康保険税条例の一部改正は、国民健康保険加入者の負担軽減を図るため、国民健康保険税の基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額に係る税率等を改定するとともに、地方税法施行令の一部改正に伴い、課税限度額の引き上げ及び軽減措置の対象となる低所得世帯の基準の緩和等を行おうとするものであります。

能代市介護保険条例の一部改正は、介護保険法施行令の一部改正に伴い、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額についての引用条文を改めようとするも

のであります。

能代市公民館条例の一部改正は、能代市二ツ井公民館富根分館の位置を変更しようとするものであります。

能代市屋外運動施設条例及び能代市屋外運動施設使用料条例の一部改正は、能代工業高等学校と能代西高等学校の統合校用地として秋田県に無償で貸与することに伴い、市民球場を廃止しようとするものであります。

このほか、土地の処分について提案しております。

次に、平成30年度能代市一般会計補正予算案の概要を御説明いたします。

このたびの補正予算については、これまでに国、県から内示等を受けた事業について所要額を計上したほか、市単独事業は、当面緊急を要するものについて補正しております。

まず、歳入の主なものとしては、へき地児童生徒援助費等補助金、道の駅ふたつ土地売払収入の計上、財政調整基金繰入金の減額、庁舎整備事業債の計上、道路整備事業債、消防施設整備事業債の追加、スクールバス購入事業債、グラウンド芝生化事業債の計上であります。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

総務費においては、減債基金積立金3億6,389万7千円、普通財産管理費1,289万2千円、道の駅ふたつ整備事業費7,816万8千円を、民生費においては、地域福祉計画策定事業費4,222万4千円、福祉医療費支給事務費2,750万円、保育施設防犯対策整備事業費4,047万7千円を計上しております。

労働費においては、施設改修費4,648万8千円を、農林水産業費においては、ねぎ振興事務費1,296万6千円を、商工費においては、広域観光推進事業費2,328万8千円を計上しております。

土木費においては、浸水対策事業費5,707万2千円、改良事業費4,400万円を、消防費においては、車庫兼休憩所等改築事業費2,979万4千円を計上しております。

教育費においては、車両管理費2,586万8千円、グラウンド芝生化事業費7,094万3千円を、災害復旧費においては、道路河川災害復旧事業費5,172万2千円を計上しております。

以上、一般会計補正予算案の概要を申し上げましたが、補正額は7億4,235万2千円となり、これを既定予算に加えますと一般会計の総額は27億8,440万円となります。

このほか、平成30年度各特別会計補正予算案につきましては、提案の際、詳細

に御説明いたしますので省略させていただきます。

また、承認案件として、専決処分した平成30年度能代市一般会計補正予算を提出しております。

なお、農業委員会委員、常盤、鶴形及び檜山財産区管理委員の各人事案件については、後日追加提案させていただく予定であります。

以上、よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。